

令和3年度地域と市長のまちづくり懇談会 津田校区

開催回次	令和3年度第15回	開催月日	12月19日	開催校区	津田校区	開催場所	津田校区市民館
議 題				市の回答			
<p>1. 庚申前架道橋の拡幅の件(津田校区横須賀町内)市道9号線沿いJR飯田線ガードについて</p> <p>津田校区自治会ではこの件について、毎年必ずこの校区の最優先の課題として要望書を提出していますので、この箇所危険度の高さについては、すでに十分に理解していただいていると考えています。</p> <p>津田小学校児童の通学時間帯は、北部中学校や小坂井高校の自転車通学生徒の通学時間とも重なり、交通量が大幅に増した通勤車両との交通事故発生心配は高まるばかりです。</p> <p>このガード下では、対面する歩行者と車両は、東西の方面からは互いに見ることができません。雨天時にはいつ接触事故が起こっても不思議ではありません。</p> <p>どうか現地の様子を子どもたちの登下校の時間帯に合わせ、さらに雨天時の様子についても現地調査を確実にしていただき、早急な対処をしていただくよう要望致します。</p>				<p><b>道路建設課 道路維持課</b></p> <p>庚申前架道橋の拡幅については、かねてより地元から要望をいただいておりますが、拡幅による対策を行うことは今後も難しい状況です。</p> <p>そうした中、当該箇所における雨天時の通学状況について再度調査を行い、危険性を再確認し、地元の方々と拡幅以外の新たな対策を検討していく必要があると認識しています。</p> <p>1つ目は、当該箇所に時間帯通行規制を設けることです。交通量の多い朝夕に規制を設ければ、車両の流入を止めることができ、通学児童・生徒の安全対策として最も効果的な手法と考えられます。課題としては、地域の方々にも規制時間帯における迂回についてご協力をいただくことです。</p> <p>2つ目は、通学路を変更することです。これは、当該箇所の北側にある線路横断箇所を通学路として歩けるように整備するもので、過去に地元の方からも提案のあった手法です。課題としては、線路を横断する箇所から小学校までの間に道路が無い区間があることから、歩行者が民地を通ることに対して土地所有者の方々のご協力が必要になることや、鉄道事業者との協議が必要なこと、また、人目につきにくい経路になり防犯面が危惧されることがあります。</p> <p>なお、根本的な解決には至りませんが、少しでも歩行者等の通行の安全性を高めるために、リブ式区画線(タイヤが乗ると音が出る区画線)の設置について速やかに行ってまいります。</p>			

開催回次	令和3年度第15回	開催月日	12月19日	開催校区	津田校区	開催場所	津田校区市民館
議 題				市の回答			
<p>2. 津田消防団の新入団員の確保が厳しい状況について</p> <p>消防団の新入団員確保が厳しい状況です。それに伴い分団員の活動負担が大きくなっておりまして。これまで津田分団では、4年ほどの任期を経て、次世代の団員と交代する体制をとっておりましたが、団員数の減少により、先輩団員が退団できず、10年近く現役で活動する団員も増えておりました。そういった 団員は年数を経るにつれ消防団活動に意欲的でなくなり、次世代が入らなくとも退団せざるを得ない状況となります。そうした背景から、現在の津田分団は本来団員数が17名必要なところを、実働7名程度で活動しております。消防本部総務課からは、新入団員確保に関して「なんとか勧誘の方を頑張っていたきたい」といった旨の抽象的な指示をうけるばかりで、具体的な策が提示されるわけではありません。</p> <p>時代的な背景を踏まえても、今すぐに大量の新入団員を獲得することは不可能であると考えております。それならば、現役で活動している消防団員の負担を、少しでも軽減する方向へ、市には舵切りをしていただきたいです。そうすることで、長期間にわたる活動でもそれほど苦ではなくなり、結果として団員減少を防ぐことに繋がると思うからです。</p> <p>具体案としては、操法大会の廃止と、観閲式、出初式といった団員の負担でしかない行事の廃止です。すべて伝統ある行事であることは重々承知しておりますが、それらが原因となり団員減少につながっているのでは元も子もありません。コロナ禍の活動では、これらの行事がすべて無かったにも関わらず、消防団はちゃんと火事場、災害現場に出て活動をしていました。我々の津田校区では、自治体や小学校と協力のもと縮小版ではありますが無事に地域防災訓練を催すことが出来ました。</p> <p>こうした地域と密接に関わる行事ごとや、本来の意義である災害活動では、団員たちも高いモチベーションで 積極的に参加をしてくれます。</p> <p>コロナ以前の消防団に戻すのではなく、このコロナの消防活動のあるべき姿ととらえ、今一度、不要な行事の見直し、団員の負担軽減に努めていただけることを期待します。</p>				<p><b>消防本部総務課</b></p> <p>本市では地域的な濃淡あるものの、新入団員の確保については、多くの分団で大変厳しい状況にあると認識しております。団員の勧誘に際しまして、自治会を始め校区の皆様にご多大なご尽力を賜っており、感謝しております。</p> <p>議題の中身について、新入団員の確保と団員の負担軽減、それぞれ取り組みや考え方を整理して回答します。</p> <p>まず、団員の確保についてです。本市としましては、団員として1年以上活動していただいた若者が、就職活動の際、少しでも良い評価が得られるよう「消防団活動認証制度」を設けたり、消防団活動にご理解をいただく事業所を増やし、そこで働く団員が活動に参加し易い環境を促す「消防団協力事業所表示制度」を推進しております。</p> <p>また、現役団員に対する特典として、一定の飲食店等での割引サービスを受けることができる福利厚生事業を展開するなど、アプローチを複線化して団員加入の側面支援に取り組んでいるところです。</p> <p>次に、団員への負担軽減についてですが、団員には公務活動に加えて自治会等が主催する地域活動への参加も多く、年々負担が大きくなっていることは認識しております。</p> <p>昨年と今年はコロナ禍の影響を受け、大きな消防団行事のほとんどを中止としてきたことにより、感染予防の観点や負担軽減の意味からも賛同の意見が寄せられる一方、士気の低下や訓練不足による現場活動への不安といった声も同時に挙がってきております。</p> <p>そうした操法訓練を始めとする行事のあり方については、全国的な課題としても取り上げられておりますので、国や県、あるいは他自治体の動向にも注視しつつ、行事の縮小・廃止に伴う功罪をどのように調和させていくべきかなど、広い視野で検討していく場を設けてまいります。</p>			